

医療 DX 推進体制整備加算について

医療 DX 推進体制整備加算について以下の通り対応を行っております

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・オンライン資格確認システムを通じて診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声がけ・ポスター掲示を行っております。
- ・電子処方箋を利用できる体制を有しております。

◇診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています

株式会社 恵温堂
代表取締役 山川一弘